

令和6年度 久留米市会計年度任用職員 採用試験案内 (手話通訳士(者)等)

- 試験日 令和7年2月8日(土)
- 申込受付期間 令和6年12月27日(金)から令和7年1月30日(木)まで
 ※窓口提出の場合：土曜・日曜・祝日等を除く8時30分～午後5時15分
 ※郵送の場合：令和7年1月30日(木)必着

1 区分及び採用予定人員

区 分	職務内容	採用予定人員
手話通訳士(者)等 (会計年度任用職員)	主として手話通訳・手話奉仕員養成に係る業務 障害者福祉制度の諸手続きに係る業務	1人程度

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

受験資格
次の①および②の条件を全て満たす人 ① 普通自動車第一種運転免許を有すること（実際に運転が可能であること） ② 以下のいずれかに該当すること。 ア 厚生労働省認定の手話通訳士の資格を有する イ 都道府県認定の手話通訳者の資格を有する ウ 手話奉仕員養成講座を終了し、かつ久留米市手話奉仕員として活動している

- 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、任期付職員として現在勤務している人で、令和7年度に任期を有する方は受験できません。
- 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。
- 上記の資格があっても、次のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程及び会場

区分	日 程	会 場
面 接	令和7年2月8日(土)	久留米市役所本庁舎（久留米市城南町15-3） 3階 301会議室

- 集合時間は、郵送又は電話にて受験申込者へ連絡いたします。
- 試験の詳細なスケジュールは、採用試験の開始時に説明します。
- 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は連絡します。
- 試験会場は駐車禁止ですので、公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺の道路や店舗等の敷地内における駐車や送迎等（待機含む）は絶対にしないでください。

4 試験の方法及び内容

試験科目	方法・内容
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する専門的な知識経験、表現力、企画力について審査するものです。
面接	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの

試験上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する人は、申込み時に申し出てください(郵送の場合は1月30日午後5時15分までにご連絡ください)。補聴器や車いすなど、試験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。なお、点字対応はできません。

5 試験当日に持参するもの

受験番号票

6 申込受付期間及び応募手続

(1) 申込受付期間

期 間：令和6年12月27日(金)～令和7年1月30日(木) 時間：8時30分～17時15分
※持参申込の場合 … 木曜日は19時まで受け付けます。土曜日、日曜日及び祝日等は受け付けできません。

- ① 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書(要写真貼り付け)」、「資格経歴等審査書」、「受験番号票」を市ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。(全て本人により手書きされたもののみ受け付けます。)

① 持参する場合

久留米市健康福祉部障害者福祉課(久留米市役所14階)に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「試験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市健康福祉部障害者福祉課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。(受付番号票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、表に受付番号票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。)

(3) 受付番号票の交付

受付番号票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受付番号票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市健康福祉部障害者福祉課まで連絡してください。

7 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

(日 時) 令和7年2月18日(火)

(方 法) 合格者の受付番号を久留米市のホームページに掲載(2月18日10時ごろ)するとともに、応募者全員に対して、可否の結果を郵送により通知します。なお、可否についての電話問合せへの対応は、原則として行いません。

(2) 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

①対象者 本採用試験の不合格者(全ての科目を受験した人に限ります)

②請求方法 「受験番号票」及び「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市健康福祉部障害者福祉課まで持参してください。

③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④開示期間 合格発表の日から1か月間

8 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等
合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります。

(1) 採用候補者名簿の有効期間は、作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

(2) 業務の都合により令和7年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和8年3月31日までの任期となります。

9 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

10 給与及び主な勤務条件

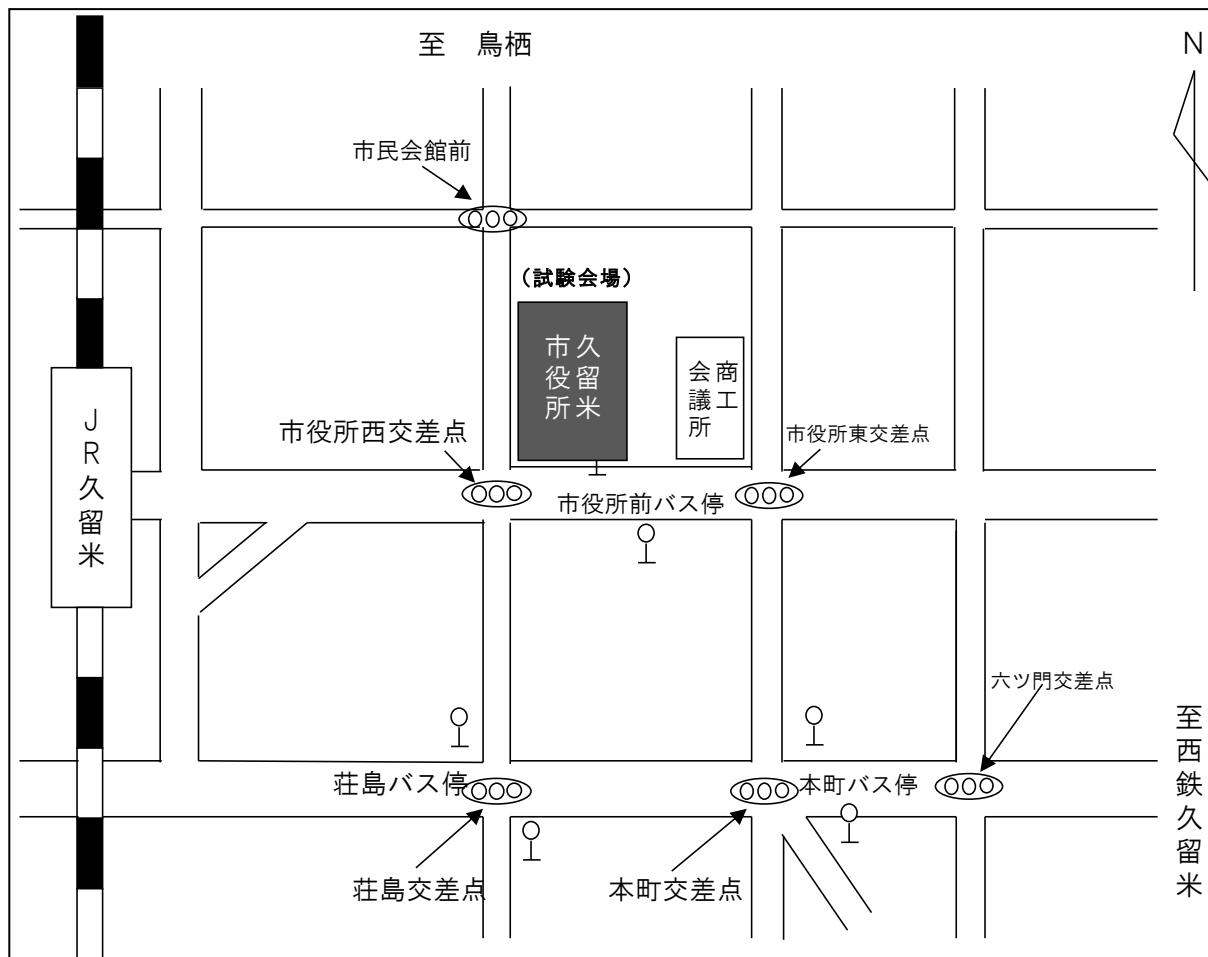
区 分	手話通訳士(者)(会計年度任用職員)
任 期	原則として、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります。
給料(月額)	219,450円(地域手当含む)
諸手当	期末手当(2.5月分)、勤勉手当(1.0月分)、通勤手当、時間外勤務手当等あり
勤務時間	週35時間(1日7時間の週5日勤務)
休日等	原則として土曜日・日曜日及び祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業等あり
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市役所 本庁舎14階 健康福祉部障害者福祉課

(注) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。

10 申込み及びお問い合わせ先

〒830—8520 久留米市城南町15番地3 久留米市健康福祉部障害者福祉課
 【電話】0942—30—9035（直通） 【FAX】0942—30—9752
 【アドレス】fukushi@city.kurume.lg.jp

試験会場（久留米市役所） 案内図



久留米市役所
 (久留米市城南町15-3)

- JR久留米駅から徒歩約9分
- 西鉄久留米駅からJR久留米駅、大学病院方面行バスで市役所前バス停下車